

1. 傷害死亡・後遺障害保険

(1) 内容

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、もしくは後遺障害が発生した場合に保険金をお支払いします。

注：政府労災保険に準じた等級区分ごとに定められた保険金支払割合で、傷害後遺障害保険金をお支払いします

(2) 保険金額：最大10万円

2. 日常生活賠償責任保険（示談交渉サービス付き）

(1) 内容

偶然な事故により他人の身体の傷害または他人の財物の破損について法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

注：示談交渉サービスは日本国内のみでご利用いただけます

(2) 保険金額：1億円限度

3. 生活サポートサービス（無料電話相談） ※主な項目のみ記載

(1) 健康・医療

・健康・医療相談

日常の健康・医療に関するご相談や薬剤全般に関するご相談に看護師などの専門職がお応えします。ご希望に応じて医師相談もご利用いただけます。

・医療機関総合情報提供

地域の医療機関情報や専門医などの情報を提供します。

(2) 介護

・介護に関する情報提供

介護保険の仕組みや介護方法などのご相談に専任の相談員がお応えします。

・介護に関する悩み相談

・公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

・認知症に関する情報提供と悩み相談

三井住友海上ホームページの「健康・介護ステーション」でも健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

このような賠償リスクも補償します

- (例) 漏水事故で、階下の家財に損害を与えてしまった
- (例) 買い物中に高額商品を落として、壊してしまった
- (例) 自転車で歩行者とぶつかり、ケガをさせたしまった
- (例) 誤って線路に立ち入り電車を運行不能にさせ、鉄道会社に損害を与えてしまった



補償等の対象範囲

保険等	補償対象者・サービス利用可能者
傷害死亡・後遺障害保険	契約者※1、高齢者等※2
日常生活賠償保険	高齢者等、高齢者等の同居の親族、高齢者等の別居の未婚の子
生活サポートサービス	契約者及び高齢者等とその同居の親族

※1 こねQとの利用を申し込み、ご利用料金をお支払いされる方

※2 センサー等の機器類を住宅等内に設置し、センサーの検知を受ける対象者

注：複数人でお住いの場合、対象者1名を選定いただきます